



防衛装備政策の現状と 今後の課題

元防衛大臣、日本宇宙安全保障研究所会長

森本 敏

激動する国際情勢の中、わが国の将来と戦略環境を見据えると、無人システムやAIなどの先端技術と、それらを支えるエコシステムを活用した「新しい戦い方」を推進していく必要がある。また防衛装備品の生産基盤やサプライチェーンをはじめとする継戦能力の確保は、重大な課題となりつつある。

わが国としては、まず先端技術の研究開発に重点的に投資するとともに、民間企業における防衛部門と民生部門の連携を促進し、デュアルユース技術を有する民生企業を中心として、法人が可能な限り出資・融資を受けられる環境を整備することにより、防衛イノベーション・エコシステムを構築していかなければならない。

現在、政府・与党は総力を挙げて年末に向けた戦略3文書の改定を進めている。こうした状況を踏まえ、本稿では、わが国の防衛装備政策において重点的に取り組むべき施策について考えてみたい。

防衛生産・技術基盤の強化

言うまでもなく、防衛生産・技術基盤は防衛力そのものである。特に、防衛力を安定的に運用し、高度な継戦能力を確保するためには、優れた防衛生産力と高度な技術基盤が不可欠である。

とりわけ、有事において装備品の確保を確実に実現できるよう、デュアルユースの生産・技術基盤や防衛装備移転を強化し、これらを一貫

した政策の下で推進するため、必要な出資・融資、人材および予算を確保する制度設計が求められる。そのため、国の関与を担保した法人を設置することについては、既に「骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）」でも提言されており、戦略3文書にも明記されることになる。

ただし、この法人組織の具体的な組織編成、任務、役割分担などについては今後、法律を制定するための準備が行われることとなる。法人の設置・運営にあたっては、防衛省のみならず、経済産業省や外務省をはじめとする関係省庁が密接に連携することが必要である。また今後はわが国の防衛装備政策の中核機関として、防衛装備移転の促進や産業基盤育成のための出資・投資、補助金の交付をはじめ、防衛生産基盤強化法やGOCO（国有施設民間操業）制度を活用し、防衛生産基盤の強化を図ることが求められる。特に、スタートアップ企業の参入を促進するためには、生産基盤への投資・出資に加え、生産目標を継続的に明示するとともに、研究基盤の整備を通じて研究開発を促進し、新規参入を促すためのインセンティブを含めた支援策を講じる必要がある。

いずれにしても、今後、AIを活用した「新しい戦い方」を推進し、防衛力の抗堪性・強韌性を維持するためには、いかなる厳しい安全保障環境下においても任務を遂行できる装備品を安定的に確保することが不可欠である。現在、

特に重視すべき分野は、ドローン、弾火薬（ミサイル、ロケット、砲弾を含む）、宇宙システム、艦艇および航空機が挙げられ、これらの生産、部品供給および技術開発において国内産業の経済的・技術的抗堪性（レジリエンス）を確保することが重要である。

従って、このような新たな戦い方に対応し、わが国の高度な抑止力を維持するためには、先進的なドローンや弾火薬等の開発・生産を促進し、そのための業界再編・統合を進めることも検討する必要がある。更に、法人が出資・融資（株式取得）を行うことのできる制度を創設することが望ましい。その際、新たに設置される法人は、国内企業の株式取得を通じてガバナンスを強化し、防衛関連企業の経営基盤の安定化を図る役割を担うことが期待される。

防衛装備移転

わが国の防衛装備移転は従来、厳しい制約が存在した。しかし、そのような枠組みでは、今日求められる防衛力整備や防衛産業の育成を進めることは困難である。今年、防衛装備移転が一定の条件の下で可能となったことは、現在の国際情勢を踏まえれば、極めて妥当な決断であったといえる。

一方、今後、防衛装備移転を推進していくためには、各地域・各国の安全保障環境を踏まえ、それぞれの国がどのような装備品を必要としているのか、また、それらをどのような仕組みで移転していくのかについて、わが国として明確な戦略を持つ必要がある。

前項で述べた法人組織は、地域戦略の策定に加え、防衛装備移転全体の管理・運営を担う必要がある。相手国からの要請に応じるだけでは、防衛装備移転の本来の役割を十分に果たすことはできない。そのため、法人内部において機能ごとの役割分担を行い、地域情勢やリスクを詳細に分析するとともに、わが国として、どのような防衛装備を、どのような方法で移転す

べきか、また、それが地域の安定を含む安全保障にいかなる役割を果たすのか、平常からそのための準備態勢を整えるにはどうすべきかについて明確な方針を策定する必要がある。更に、こうした業務を担う大使館員や防衛駐在官には新たな任務を付与し、防衛装備移転の推進において中核的な役割を果たせるよう、そのための知識、権限および手段を整備することが求められる。

更に、相手国との交渉、契約、仕様調整の支援・代行を進める際には、企業が直面するレピュテーションリスクを軽減する観点から、装備品、部品および素材等の移転について、当該法人が直接その主体となることも必要である。また防衛装備移転については、前項で述べた防衛生産基盤の強化と一体的に推進し、防衛生産基盤強化法やGOCO制度を活用することで、企業が安定的に収益を確保できる仕組みを構築することが不可欠である。

陸上・航空兵器システム（ドローンを含む）が極めて有効な防衛機能を発揮する欧州大陸とは異なり、インド太平洋地域では、海域、空域および宇宙が主要な作戦空間となる。このため現在、豪州（「もがみ型」フリゲート改良型）、ニュージーランド（「もがみ型」フリゲート改良型検討）、インドネシア（「あさぎり型」中古フリゲート）、フィリピン（「あぶくま型」中古フリゲート5隻）では艦艇の導入が、またイタリアでは対潜哨戒機の導入が検討されるなど、各国が日本の海洋装備品や関連する装備技術・部品に対する関心を高めている。この傾向は今後、一層拡大していくものと考えられる。わが国としては、これら諸国の戦略的・技術的要請に応じるだけでなく、より幅広い防衛装備品の供与を可能とする技術・生産基盤を、あらかじめ国内に整備しておく必要がある。

防衛産業の再編・合併

戦後のわが国の防衛産業は、民間部門が有す